



## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	
	農業人材力強化総合支援事業の対象者に対し、関係機関(八頭農業改良普及所等)と連携した面談・現地調査による就農状況の確認を行うとともに、計画達成に向けた指導・助言を行った。	
	成果(具体的に)	
	農業従事者の高齢化・担い手不足という深刻な課題を抱えるなか、平成29年度中に技能習得研修のうえ農業経営を開始した新規就農者が1名あり、この事業が農業の担い手の確保及び育成につながった。	

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	新規就農者は特に就農初期の経営が安定しないことから、経済的負担の軽減のための給付支援を行うものであり、農業への定着、農業経営の安定化にとって大切な取組である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	耕作放棄地を防ぎ、農地を守っていくためには、農業の担い手である新規就農者を地域ぐるみで育成・支援していく必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	前年の農業所得に応じて、交付金額を計算するような制度改正があり、技能習得や農業基盤の充実度に応じて公平性が確保されたところである。ただ、所得の向上には一定の年数を要するため、就農初期における経済的負担の軽減を図らなければならない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化している現在において、新規就農者を確保することは、基幹産業である農業と農地を守るために欠かせないものである。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	この事業を活用することで、就農初期における経済的負担の軽減や所得の安定化が図られるため、新しく農業を始めるための一つのきっかけとなっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
<b>2</b>	1、拡充する	80点以上	<b>79</b>	農業の担い手不足と高齢化が進んでいる状況のなかで、基幹産業である農業と農地を守るため、本事業により新規就農者の就農初期の所得安定化と経済的負担軽減を図ることは、農業の担い手の確保・育成のための重要な取組の一つとなっている。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	<b>2</b>	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
<b>2</b>	1、拡充する	従事者の高齢化や経営の難しさ等により、農業の担い手不足が深刻化しているなか、新規就農の促進による農業経営の定着化対策は、地域産業の活性化、農地保全による国土・景観保全とともに、就業対策としても重要な取組であるとする。本事業は平成24年度に支給期間5年間として開始されたものであるが、農業定着者は平成28年度:2名、平成29年度:1名となっている。今後も引き続き、県と連携を取りながら新規就農者に対するフォローアップ等に取り組み、より多くの方の農業定着につなげるよう努められたい。また、果樹栽培においては、収益を上げられるようになるまでに相当の期間を要することから、栽培されなくなった優良な果樹園の廃園を防ぎ、次の担い手へ引き渡すまでの間の果樹園の維持管理に対して支援を行う制度を導入しているところであり、今後も引き続き、就農促進、農業経営定着化のための総合的かつ効果的な事業推進に努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 新規就農者にとっては、農業初期の技術向上をはじめ農産物の販路確保などの難しさから、農業所得が思うように向上しにくい状況があるため、農業経営を安定させ担い手として自立するよう、農業改良普及員などの関係機関と連携し、サポートチームによる新規就農者の指導・支援が重要になる。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 八頭町農業ビジョンに基づいて梨の経営モデル団地を整備することで、初期投資や基盤整備が大変な果樹栽培への就農環境を整え、新規就農者等の所得向上を目指した取組を実施していく。